

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社横浜銀行

(E03559)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
① 【株式の総数】	9
② 【発行済株式】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	9
(4) 【ライツプランの内容】	9
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(6) 【大株主の状況】	9
(7) 【議決権の状況】	10
① 【発行済株式】	10
② 【自己株式等】	10
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
(1) 【四半期連結貸借対照表】	12
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	14
【四半期連結損益計算書】	14
【第3四半期連結累計期間】	14
【四半期連結包括利益計算書】	15
【第3四半期連結累計期間】	15
【注記事項】	16
【セグメント情報】	17
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月5日

【四半期会計期間】 第154期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社横浜銀行

【英訳名】 The Bank of Yokohama, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 寺 澤 辰 麿

【本店の所在の場所】 横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号

【電話番号】 (045)225-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部主計室 室長 斉 藤 純 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目8番2号
株式会社横浜銀行東京支店

【電話番号】 (03)3272-4171(大代表)

【事務連絡者氏名】 副支店長 岩 田 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社横浜銀行東京支店
(東京都中央区日本橋2丁目8番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度第3四半期 連結累計期間	平成26年度第3四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	百万円	216,194	224,978	294,451
経常利益	百万円	74,606	85,086	102,200
四半期純利益	百万円	46,132	53,967	—
当期純利益	百万円	—	—	60,690
四半期包括利益	百万円	58,959	88,824	—
包括利益	百万円	—	—	66,364
純資産額	百万円	928,164	970,954	921,506
総資産額	百万円	13,494,287	14,306,803	13,832,063
1株当たり四半期純利益金額	円	35.47	42.64	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	46.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	35.45	42.62	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	46.76
自己資本比率	%	6.45	6.36	6.24

		平成25年度第3四半期 連結会計期間	平成26年度第3四半期 連結会計期間
		(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	11.61	15.01

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当行は、平成26年11月14日開催の取締役会において、株式会社東日本銀行（以下「東日本銀行」といい、当行と総称して「両行」といいます。）との間で、共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）の方法により銀行持株会社（以下「本持株会社」といいます。）を設立し、経営統合に向けて協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、「基本合意書」を締結いたしました。

(1) 本株式移転の目的

両行は、首都圏を共通の営業地盤としながらも、両行の営業エリア・顧客基盤・得意とする業務分野などに競合関係が少なく、補完関係が多いことから、双方の強みと独自性を活かした協業関係を構築することにより収益力の強化や企業価値の向上を図ることを目的として、経営統合に向けた協議・検討を進めるものです。

(2) 本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容、その他の株式移転計画の内容

① 本株式移転の方法

平成27年9月を目途に両行で本株式移転に係る共同株式移転計画を作成し、当該共同株式移転計画に基づき、平成28年4月を目途に本持株会社が両行の発行済株式の全部を取得し、その株式に代わる本持株会社の新株式を、両行の株主に対して割当ててを予定しております。ただし、両行が、今後、経営統合に向けて協議・検討を進めていく中で、日程又は統合形態等が変更される場合があります。

② 本株式移転に係る割当ての内容

本株式移転に際して、移転比率その他株式移転に係る割当ての内容の詳細については、今後実施するデューデリジェンスの結果や第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえて、経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

③ その他の株式移転計画の内容

現時点では未定であり、今後、両行で協議の上、決定いたします。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容の算定根拠

現時点では確定しておりません。

(4) 本株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	未定
本店の所在地	東京都（予定）
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	銀行持株会社（銀行、その他銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理及び附帯する業務）

(5) 東日本銀行の概要

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(平成26年 9 月30日現在)

商号	株式会社東日本銀行
本店の所在地	東京都中央区日本橋 3 丁目11番 2 号
代表者の氏名	代表取締役頭取 石井 道遠
資本金の額	38,300百万円
純資産の額	106,981百万円 (連結) 107,230百万円 (単体)
総資産の額	2,015,678百万円 (連結) 2,015,291百万円 (単体)
事業の内容	普通銀行業務

② 最近 3 年間に終了した各事業年度の経常収益、経常利益及び純利益

(連結)

決算期	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	平成26年 3 月期
経常収益	41,406百万円	38,883百万円	39,994百万円
経常利益	11,823百万円	7,944百万円	9,978百万円
当期純利益	5,832百万円	4,581百万円	5,545百万円

(単体)

決算期	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	平成26年 3 月期
経常収益	41,133百万円	38,379百万円	39,509百万円
経常利益	11,805百万円	7,952百万円	9,830百万円
当期純利益	5,404百万円	4,638百万円	5,457百万円

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済を振り返りますと、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動や天候不順の影響などにより、年度前半の景気は弱い動きとなりました。すなわち、個人消費は駆け込み需要の反動で耐久財消費を中心に4～6月期に大きく落ち込みました。その後、個人消費は雇用・所得情勢の改善に支えられて持ち直しに転じましたが、夏場の天候不順の影響などもあり、総じて緩慢な回復にとどまりました。また輸出に関しては、海外経済の回復ペースが緩やかなことなどから、横ばい圏内の動きが続きました。ただ、秋口以降、米国やアジア向けを中心に輸出に持ち直しの兆しが現れ、鉱工業生産も下げ止まりました。また、企業収益の改善などを背景に企業の設備投資意欲も上向きました。

神奈川県経済も、4月の消費税率引き上げ以降、弱めの動きが続きました。すなわち、個人消費が耐久財消費の反動減や家計の節約志向の高まりなどにより低調な推移となりました。また、輸出や企業の生産活動が弱含むなかで、設備投資に対して慎重な動きもみられました。ただ、年の終盤には冬の賞与が高めの伸びとなったことなどが支えとなり、個人消費が持ち直したほか、米国景気の回復などを受けて輸出が上向くなど、景気に持ち直しの兆しが現れました。

金融面では、日本銀行による「量的・質的金融緩和」の効果により、短期金利が極めて低位で安定的に推移し、また長期金利は低水準のなかで一段と低下しました。

このような金融経済環境のもと、「お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」の実現を目指し、当行グループの強みであるリージョナル・リテール分野に経営資源を集中投下し、中期経営計画に定める基本戦略の実施に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、以下のとおりとなりました。

預金は、総合取引の推進等による拡大に努めましたが、当期において821億円減少し、11兆7,471億円となりました。このうち、定期性預金は当期において362億円減少し、3兆2,477億円となりました。

次に、貸出金は当期において3,425億円増加し、9兆7,960億円となりました。有価証券は当期において3,511億円増加し、2兆3,958億円となりました。このうち国債は、当期において1,944億円増加し、7,411億円となりました。

そのほか、総資産は当期において4,748億円増加し、14兆3,068億円となり、純資産は当期において494億円増加し、9,709億円となりました。

当期の損益につきましては、資金運用収益を中心とする経常収益が2,249億7千8百万円となる一方で、営業経費を中心とする経常費用が1,398億9千1百万円となった結果、経常利益は、前年同期に比べ104億8千万円増加し、850億8千6百万円となりました。また、四半期純利益は、前年同期に比べ78億3千5百万円増加し、539億6千7百万円となりました。

① 国内・海外別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、前第3四半期連結累計期間比 16億4千万円減少して 1,183億1千3百万円、役務取引等収支は、前第3四半期連結累計期間比 29億1百万円増加して 398億3百万円、特定取引収支は、前第3四半期連結累計期間比 7億9百万円増加して 17億6千4百万円、その他業務収支は、前第3四半期連結累計期間比 1億8千4百万円増加して 86億2千万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	118,896	1,056	—	119,953
	当第3四半期連結累計期間	117,187	1,126	—	118,313
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	126,411	1,079	931	126,558
	当第3四半期連結累計期間	124,060	1,189	937	124,312
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	7,515	22	931	6,605
	当第3四半期連結累計期間	6,872	63	937	5,999
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	36,903	△1	—	36,902
	当第3四半期連結累計期間	39,805	△1	—	39,803
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	44,674	2	—	44,676
	当第3四半期連結累計期間	48,046	2	—	48,049
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	7,770	3	—	7,774
	当第3四半期連結累計期間	8,240	4	—	8,245
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	1,055	—	—	1,055
	当第3四半期連結累計期間	1,764	—	—	1,764
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	1,059	—	—	1,059
	当第3四半期連結累計期間	1,764	—	—	1,764
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	4	—	—	4
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	8,416	119	100	8,436
	当第3四半期連結累計期間	8,580	138	98	8,620
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	37,949	124	104	37,968
	当第3四半期連結累計期間	45,832	143	102	45,873
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	29,532	4	4	29,532
	当第3四半期連結累計期間	37,252	4	4	37,252

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

② 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	11,484,561	31	44	11,484,548
	当第3四半期連結会計期間	11,744,441	2,749	50	11,747,140
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	8,037,889	31	—	8,037,920
	当第3四半期連結会計期間	8,323,620	417	—	8,324,038
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	3,308,328	—	—	3,308,328
	当第3四半期連結会計期間	3,245,370	2,331	—	3,247,702
うちその他	前第3四半期連結会計期間	138,343	—	44	138,299
	当第3四半期連結会計期間	175,449	—	50	175,399
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	81,334	—	—	81,334
	当第3四半期連結会計期間	72,822	—	—	72,822
総合計	前第3四半期連結会計期間	11,565,895	31	44	11,565,883
	当第3四半期連結会計期間	11,817,263	2,749	50	11,819,962

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金

4 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

③ 国内・海外別貸出金残高の状況
○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,469,618	100.00	9,779,604	100.00
製造業	971,878	10.26	957,458	9.79
農業、林業	2,794	0.03	2,951	0.03
漁業	6,637	0.07	6,613	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	4,470	0.05	4,598	0.05
建設業	240,174	2.54	231,599	2.37
電気・ガス・熱供給・水道業	15,904	0.17	20,360	0.21
情報通信業	55,452	0.59	64,859	0.66
運輸業、郵便業	325,529	3.44	321,442	3.29
卸売業、小売業	765,453	8.08	824,047	8.42
金融業、保険業	192,613	2.03	198,302	2.03
不動産業、物品賃貸業	2,501,444	26.41	2,579,682	26.38
その他の各種サービス業	734,309	7.75	750,392	7.67
地方公共団体	177,636	1.88	235,094	2.40
その他	3,475,319	36.70	3,582,204	36.63
海外及び特別国際金融取引勘定分	12,902	100.00	16,490	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	12,902	100.00	16,490	100.00
合計	9,482,520	——	9,796,094	——

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当行の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆さまにより、自由で活発な取引をいただいております。よって、当行の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当行株式の自由な取引により決定されるべきであると考えております。

このような認識のもと、当行は、株主共同の利益を中長期的に維持・向上させるため、経営の効率性・収益性を高め、株主還元を積極的におこなうことを通じて企業価値の最大化に取り組んでおります。

なお、上記の考え方に照らして不適切な者によって当行の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み、すなわち買収防衛策は導入しておりませんが、現在の経営方針を徹底し、株主の皆さまをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を確立していくことが、買収防衛にとって重要であると考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,292,071,054	1,292,071,054 (注)	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない、 標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	1,292,071,054	1,292,071,054	—	—

(注) 平成27年2月1日から四半期報告書を提出する日までの平成13年改正旧商法に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使並びに会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	1,292,071	—	215,628	—	177,244

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,686,000	—	「(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,260,198,000	1,260,196	同上
単元未満株式	普通株式 3,187,054	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,292,071,054	—	—
総株主の議決権	—	1,260,196	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	28,686,000	—	28,686,000	2.22
計	—	28,686,000	—	28,686,000	2.22

- (注) 1 上記のほか、株主名簿上は当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄に含まれております。また、上記「①発行済株式」の「議決権の数」の欄には、当該完全議決権株式に係る議決権の数2個は含まれておりません。
- 2 平成26年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月17日から平成26年12月15日までに、自己株式14,871,000株を取得しました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
現金預け金	1,423,159	1,136,680
コールローン及び買入手形	283,210	254,544
買入金銭債権	125,896	120,054
特定取引資産	10,045	15,610
有価証券	※2 2,044,741	※2 2,395,881
貸出金	※1 9,453,564	※1 9,796,094
外国為替	5,101	8,358
リース債権及びリース投資資産	66,628	65,547
その他資産	101,872	215,087
有形固定資産	123,877	124,589
無形固定資産	11,523	10,913
退職給付に係る資産	16,120	18,898
繰延税金資産	16,021	4,684
支払承諾見返	222,377	206,322
貸倒引当金	△72,076	△66,465
資産の部合計	13,832,063	14,306,803
負債の部		
預金	11,829,221	11,747,140
譲渡性預金	49,610	72,822
コールマネー及び売渡手形	182,178	380,647
債券貸借取引受入担保金	91,591	241,182
特定取引負債	702	619
借入金	301,184	494,455
外国為替	59	383
社債	30,000	-
その他負債	181,668	161,879
役員賞与引当金	64	-
退職給付に係る負債	216	239
睡眠預金払戻損失引当金	1,572	1,427
偶発損失引当金	748	737
特別法上の引当金	8	10
繰延税金負債	46	8,675
再評価に係る繰延税金負債	19,305	19,305
支払承諾	222,377	206,322
負債の部合計	12,910,556	13,335,849

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
資本金	215,628	215,628
資本剰余金	177,244	177,255
利益剰余金	393,957	430,550
自己株式	△5,585	△25,487
株主資本合計	781,244	797,947
その他有価証券評価差額金	56,190	85,706
繰延ヘッジ損益	7	△69
土地再評価差額金	34,216	34,216
退職給付に係る調整累計額	△8,469	△6,687
その他の包括利益累計額合計	81,945	113,165
新株予約権	265	294
少数株主持分	58,050	59,546
純資産の部合計	921,506	970,954
負債及び純資産の部合計	13,832,063	14,306,803

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
経常収益	216,194	224,978
資金運用収益	126,558	124,312
(うち貸出金利息)	104,797	99,820
(うち有価証券利息配当金)	18,158	20,253
役務取引等収益	44,676	48,049
特定取引収益	1,059	1,764
その他業務収益	37,968	45,873
その他経常収益	5,930	4,978
経常費用	141,587	139,891
資金調達費用	6,605	5,999
(うち預金利息)	3,768	3,347
役務取引等費用	7,774	8,245
特定取引費用	4	-
その他業務費用	29,532	37,252
営業経費	83,423	85,303
その他経常費用	※1 14,246	※1 3,091
経常利益	74,606	85,086
特別利益	3,751	3,649
固定資産処分益	527	3,128
退職給付信託設定益	3,223	-
負ののれん発生益	-	520
特別損失	820	1,429
固定資産処分損	817	1,426
その他の特別損失	2	2
税金等調整前四半期純利益	77,537	87,307
法人税、住民税及び事業税	26,061	26,195
法人税等調整額	2,761	3,788
法人税等合計	28,822	29,984
少数株主損益調整前四半期純利益	48,714	57,322
少数株主利益	2,581	3,354
四半期純利益	46,132	53,967

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	48,714	57,322
その他の包括利益	10,244	31,501
その他有価証券評価差額金	10,218	29,796
繰延ヘッジ損益	25	△77
退職給付に係る調整額	-	1,782
四半期包括利益	58,959	88,824
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	56,075	85,188
少数株主に係る四半期包括利益	2,884	3,636

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が3,257百万円増加し、利益剰余金が2,097百万円減少しております。また、これによる当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	4,638百万円	3,375百万円
延滞債権額	178,322百万円	178,744百万円
3ヵ月以上延滞債権額	3,694百万円	5,294百万円
貸出条件緩和債権額	22,458百万円	16,855百万円
合計額	209,112百万円	204,270百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	91,287百万円	85,109百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
貸倒引当金繰入額	7,093百万円	一百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	6,593百万円	6,682百万円
のれんの償却額	374百万円	153百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	7,850	6.0	平成25年3月31日	平成25年5月27日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	7,150	5.5	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	8,327	6.5	平成26年3月31日	平成26年5月26日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	6,948	5.5	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業を中心に、リース業、証券業、その他の金融サービスに係る事業を行っております。また、当行はグループ戦略会議を設置し、グループ各社の事業の経営目標の設定及び履行状況の定期的な検証等を行い、グループ全体の経営管理を統括しております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	35.47	42.64
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	46,132	53,967
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	46,132	53,967
普通株式の期中平均株式数	千株	1,300,600	1,265,409
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	35.45	42.62
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	679	690
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		新株予約権2種類(新株予約権の数 6,256個)。	新株予約権1種類(新株予約権の数 4,119個)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

1 中間配当

平成26年11月10日開催の取締役会において、第154期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	6,948百万円
1株当たりの中間配当金	5円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月1日

2 自己株式の取得

平成27年2月4日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議しました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	20,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	100億円(上限)
取得期間	平成27年2月6日から平成27年4月30日まで

3 自己株式の消却

平成27年2月4日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを次のとおり決議しました。

消却する株式の種類	普通株式
消却する株式の数	38,000,000株
消却予定日	平成27年2月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月2日

株式会社 横浜銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉 田 波 也 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱 原 啓 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横浜銀行及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。